

原子力民間規制委員会と四国電力との勧告・要請の経緯

年月日	原子力民間規制委員会	四国電力
2016/ 1/18	四国電力への規制勧告書【1】～【18】手渡し 1ヶ月以内に役員会として文書回答を求めた。	勧告書を受けとった。
2016/ 2/18		電話で「回答は電話か原子力本部で対応する」と回答した。
2016/ 5/ 6	四国電力への規制勧告書【19】の追加 郵送	
2016/ 5/25	第1回四電ヒアリング（原子力本部） 勧告【19】熊本・大分地震と再稼働	それに対し、伊方原発が立つ岩盤が固く、揺れが想定内におさまることを実証するデータは無い、と回答した。
2016/ 7/19	「伊方原発の危うさ」HP掲載 四国電力の戸別配布パンフにコメント	
2016/ 8/19	第2回 四電ヒアリング（原子力本部） 勧告【1】 逃し弁の開放禁止とECCS使用の徹底 勧告【11】 原子炉冷却のため逆U字管など 配管から水素を排出する対策を作成せよ	勧告で問うていることに、答えなかった。
2016/ 9/23	電話で第3回ヒアリングを設定した。	調整のうえ、2016/11/22と決定した。
2016/10/14		電話で今後の会合打ち切りを回答した。 理由：HPの「伊方原発の危うさ」に一方的な主張を掲載。1回目会合で説明した事が反映されていない。2回目会合で議論する前に暫定的に結論づけている。それで11/22会合は断る。
2016/10/19	電話で (1)「伊方原発の危うさ」への反論を当方HPに掲載することを提案し、 (2)11/22会合を再度、要請した。	(1)「伊方原発の危うさ」に反論はしないし、その7項目は決して認めない。 (2)上司と相談し月末までに返事すると回答した
2016/10/30	電話で11/22「会合」の実施について問うた。	11/22「会合」はしないと回答した。
2016/10/31	11/22「会合」の中止を決定	上司との協議の結果かは不明。
2016/12/19	四国電力社長へ勧告への回答とヒアリングの要請書を郵送した。	回答なし。
2017/ 5/14	四国電力のヒアリング報告会開催（松山市） 電話で四国電力に案内した。	参加しないと答えた。
2017/ 5/15	四国電力本店（香川県高松市）を訪問、申し入れ 勧告への回答「要請書」を社長に手渡すよう求め 主題に対応して回答するように要請した。 (回答期限:2017/5/31) ・貴社の対策についての問題提起。 その説明をヒアリングで求めている。 ・議論は会員等に伝える義務がある。会議の途中のものを発表してはいけないといえ、報道が成り立たなくなる。	今後も責任を持って真摯に原子力民間規制委員会に対応したい。対応は原子力本部がする、と回答した。 ・そのヒアリングについて、やり取り中のものをHP「伊方原発の危うさ」に掲載したことも会合打ち切りの理由の一つにあげた。

年月日	原子力民間規制委員会	四国電力
2017/ 5/31		勧告への回答なし。
2017/ 6/28	四国電力宛「原発シェルター設置」勧告書 郵送 50キロ圏内の各地区に居住可能な被曝防護施設 の全額負担設置を勧告した。	
2017/10/24		被曝防護対策として伊方町内にクリーンエアド ームを配備すると公表した。
2017/11/20	四国電力宛「四国電力株式会社クリーンエアドーム について」質問書 郵送 (回答期限：2017/12/20)	
2017/12/20		回答なし。
2018/11/12	記者会見：四国電力伊方発電所3号発電用原子炉 の使用と放射線防護対策について	
2018/12/ 3	電話で、11/12記者会見をした勧告について四国 電力宛の書状手渡し予定と日時を連絡した。 (予定日2019/1/18)	書類は原子力本部の門前で受け取ると回答した
2018/12/ 5	予定通り2019/1/18にうかがうことを伝え、 会社の対応について、説明を求めた。	電話で、「社内で検討し、文書を門前で受け取 らないことになったので郵送をしてほしい」と 返答した。
2019/ 1/18	<ul style="list-style-type: none"> ・19項目の規制勧告に回答を求めた。 ・それは役員会として話し合ったことか質問した ・HP上のこの「説明チラシ」は貴社が四国の住民 に戸別配布したもので、疑問や不安 を問題提起したもので、意見を押し付けたり結論 づけているのではないと説明し、誤りがあれば指 摘を求めた。 ・四電として住民への説明・回答を求めた。 ・『伊方3号機の使用禁止と廃炉勧告書』を手渡 し、社長を含め役員会に届けるよう求めた。 ・今後の窓口を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勧告については答える義務は無いので答えな い。学会と照らし合わせた上で危険があるとは いえ、などと回答。 ・役員会としては話し合っていないと答えた。 ・回答しなかった理由として、民間規制委員会 のHP上に「伊方原発の危うさ」を掲載し、議論 の途中で一方的に主張を出されたことは誠意に 反する、と説明した。 ・これから「会合」をどうするか即決できない と説明し、勧告書があれば受け取ると答えた。 ・間違いなく本店に届ける、と答えた。 ・原子力本部と答えた。
2019/ 2/15	電話で以下の3点を質問、確認した (1)『伊方3号機の使用禁止と廃炉勧告書』(1/18 手渡し)は役員会に渡したか (2)1/18の3年間の経緯についてのやりとりをふま え、役員会としての見解がまとまるのはいつ頃か (3)四電クリーンエアドームを見学希望。その手続き はどうすればよいか。	<ul style="list-style-type: none"> (1)現職ラインで役員会に届くように渡した (2)(3)について 確認する と答えた。

年月日	原子力民間規制委員会	四国電力
2019/ 3/26	<p>電話で</p> <p>(1)役員会の見解がまとまるのはいつ頃か質問した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勧告の対策には実効性とあわせて費用も関わる。役員会としての判断が必要だ。 ・そうだ。それを受けて検討する。 <p>(2)四電クリーンエアドームの見学を希望する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組み立てなくてよい。実物を見ながら、担当者の説明を図面、写真をもとに受けたい。 ・よいが、質感が分からないのでたたんだ状態でも見て、説明を受けたい。 <p>(3)クリーンエアドームについての質問書は見ているか質問した。</p> <p>(1)(2)について、返事の連絡を求めた。</p>	<p>それに対し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内で確認し、「慣行」として原子力本部が対応することになっている、と答えた。 ・役員会としての返事が欲しいということか <p>それに対し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道関係には公開するが、個別にはしないと答えた。 ・写真でもよいか。 <p>それに対し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見ていないと答えた。 <p>わかったと答えた。</p>
2019/ 5/20	<p>原子力本部長宛に、1、2について照会書を郵送し、回答がなければ5/27に原子力本部で確認すると伝えた。(文書回答期限：2019/5/24)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 原子力民間規制委員会からの貴社宛勧告書について、役員会の判断を連絡して下さい 2 貴社クリーンエアドームについて、説明をして下さい 	
2019/ 5/21	<ul style="list-style-type: none"> ・1について、5/27に原子力本部で確認すると伝えた。 ・本部長の判断と指示を受け、責任を明確にして回答を伝えられる方が対応するように伝えた。 	<p>照会した1、2について、電話で</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文書回答はしない 2 クリーンエアドームについて、5/23日迄に資料を送付する、と連絡があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・当日、担当者は出張で不在だ。 ・わかったと答えた。
2019/ 5/24	資料『クリーンエアドームの概要について』を受け取った。	

年月日	原子力民間規制委員会	四国電力
2019/ 5/27	<p>(1)役員会としての2016年民間規制委勧告への見解を聞いた。</p> <p>・勧告では他の原発事故の反省をふまえて、伊方3号機でも同様の部分を指摘している。住民が安心できるか、今後も検討すると伝えた。</p> <p>(2)四国電力クリーンエアドームについて 中がどうなっているか資料をもとめた。 実物の見学希望を伝えた。</p> <p>(3)『伊方発電所3号発電用原子炉の即時停止を勧告します(書面)』を手渡した。 ・防護対策や廃棄物処理等は重大。動かす以上は事故対策を真剣に検討してほしい。それが一番不安。できないのなら停止を。不明な点は今後も対応してほしい、と伝えた。</p>	<p>「原子力本部長を含め、原子力本部で新規規制基準に対応した設備・設計と、自主的にやっていることも含めて、必要性を一つ一つ考えた。その結果、そこまでしなくても安全性は担保できると言う結論になり、役員会にも上げないことにした」と答えた。</p> <p>「検討する」と答えた。 「見学は実施していない」と答えた。</p>
2019/ 5/31		<p>電話で、『伊方発電所3号発電用原子炉の即時停止を勧告します』について、原子力本部長が目を通したと答えた。</p>
2019/ 6/ 1	<p>原子力本部から書類クリーンエアドーム(レイアウト)を受け取った(5/31付)。</p>	<p>詳細についてはメーカーの知的財産権に関わり非公開と文書で回答した。</p>
2019/ 6/19	<p>電話で、 クリーンエアドームについて (1)レイアウト(5/31付資料)はHP掲載可能か聞いた。 (2)質問する機会をもとめた。</p>	<p>不可と答えた。 相談すると答えた。</p>
2019/ 6/21	<p>疑問を解消する方法を検討していくと伝えた。</p>	<p>電話で、 クリーンエアドームについて 「民間規制委員会との会合(質問の機会)には応じられない」と答えた。</p>

※文中の「四国電力」は、2017/5/15(高松本店)以外は原子力本部(松山市)が対応。
詳細は民間規制委HPをご覧ください ☞ HP : <https://minkankiseii.jimdo.com>